

第7号議案

28

平成27年度活動方針及び活動計画(案)

活動方針

本年度の東海小・中学校区小域福祉ネットワークは、「市原市地域福祉計画」及び「市原市地域福祉活動計画」に基づき、東海小・中学校区に居住する住民一人ひとりの主体的参画を得て、「助け合い・支え合い」の仕組みをつくり、誰もが地域での暮らし易さを確保するとともに、安全に安心して生活できる地域社会づくりを目的とすることを踏まえ、五井地区社協との連携を密にして、地域福祉活動、地域コミュニティ活動をよりよく効果的に推進する組織として、以下に掲げる活動計画に基づいて事業を展開していきます。

活動計画

(1) 広報紙(いきいきネット通信)の発行 (総務局)

年2回町会配布方式(9月、3月)と、年4回の町会回覧方式(5月、7月、11月、1月)の隔月発行を目指し、タイムリーな情報提供に努めます。

(2) 高齢者への見守り体制の推進 (高齢者部会)

各地域における日常的な見守り活動を通し、一人暮らし高齢者又は障がい者世帯の安否確認に力を注ぎ、生活支援事業の体制づくりを推進します。

(3) 子どもの健全育成の推進 (青少年部会)

登下校時の子ども達の安全見守り体制への取り組みを実施するとともに、児童との交流の場づくりを推進します。具体的には、月1回第2水曜日、地域内各所で登校指導の実施。また、毎日下校時は各地で見守り、声かけに心掛け実施。夏季休暇時は工作室の開設、東海小児童への昔遊び指導等を実施します。

(4) 防犯・交通安全対策の推進 (環境部会)

安全で安心して暮らせる地域づくりに向け、地域ぐるみで犯罪を防止する活動と、防犯パトロールに併せての交通安全指導等を、東海・海上地区防犯協会と協力して実施します。また、部会計画に基づき、子どもたちへの挨拶運動、安全見守り活動ならびに防犯と地区危険個所の解消に努めま

す。

(5) 地域防災対策の推進（防災部会）

地域住民の安全・安心の観点から、災害時の地域防災、減災に向けて、体制づくりの取り組み等を強化するとともに、自主防災組織連絡協議会と協働で更なる推進を図ります。また、災害時避難行動要支援者制度の運営計画を確立し、災害時に「自分で避難することが困難な高齢者や障がい者」等の支援体制を構築します。

(6) 運営協議会との連携強化

「いきいきセンター東海・海上」利用者へのサービス向上に寄与することに努め、運営協議会との共催事業（イベント等）を通して連携強化を図ります。